

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画

進行管理と評価の進め方

1 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理一覧表について

進行管理一覧表(資料参照)には、「P l a n (計画)」 「D o (実行)」
「C h e c k (評価)」 「A c t (改善)」の欄があります。

年度ごとに各事業の進捗状況を確認し、「C h e c k (評価)」欄に○△×の判定を行います。

【判定基準】

- ：計画事業内容のとおり実施
- △：計画事業内容の一部を実施
- ×：未実施

なお、様式は府中市高齢者保健福祉計画及び府中市障害者計画と同一のものを使用します。

2 府中市福祉のまちづくり推進審議会における進行管理の流れ

(1) 各委員による事前確認

進行管理一覧表における各事業の内容を確認し、判定に関する意見をまとめておきます。

(2) 審議会における意見交換

会長の進行により各委員の意見等をふまえて事業の進捗状況を確認し、計画の進行管理と評価を行います。

(3) 留意点

「C h e c k (評価)」の判定については、『事業内容』に即して当該年度の事業が実施されたか」という観点で判定します。

事業内容そのものの是非や、計画の良し悪しの評価とならないよう留意します。